

ふるさと納税寄附の使い道に関する報告書

事業名	第2子以降の負担金額を半額にする多子軽減事業（放課後児童クラブ）
基金事業区分	子どもたちの健やかな成長を応援する事業

	内 容
1 事業概要	多子世帯の経済的負担軽減を図るため、放課後児童クラブ利用児童の多子世帯の2人目以降の児童に係る保護者負担額を半額とする。
2 R7 事業の実施内容	放課後児童クラブ利用児童のうち2人目以降の放課後児童クラブ保護者負担金を半額とした。
3 R7 事業の成果	放課後児童クラブ利用世帯のうち、296世帯が半額対象となり、多子世帯の経済的負担の軽減につながった。
4 事業を紹介するホームページ等	【みはらの子育て支援イチオシ！6保育サービスが充実】 https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/kosodate/130751.html#sono6

【事業のようす】

- ・放課後児童クラブで過ごす子どもたち



